

奈良県広域水道企業団職員被服等貸与規程の一部を改正する規程をここに公  
布する。

令和7年11月28日

奈良県広域水道企業団企業長 山下 真

奈良県広域水道企業団企業管理規程第5号

奈良県広域水道企業団職員被服等貸与規程の一部を改正する規程

奈良県広域水道企業団職員被服等貸与規程（令和7年3月企業管理規程第1  
3号）の一部を次のように改正する。

別表中「並びに広域水道センター」を「、広域水道センター並びに水質管理  
センター」に改める。

附 則

この規程は公布の日から施行する。